

2026年4月14日

国立大学法人島根大学長
大谷 浩 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 関 耕平

各種改善に関する申し入れ(協議のお願い)

平素より、大学運営および職員の勤務環境改善に向けたご尽力に深く感謝申し上げます。
本組合では、現場の声を踏まえ、大学の持続的な発展と職員の働きやすい環境づくりの両立を目的として、下記の事項について協議をお願いしたく、申し入れを行うものです。

1. 特定職員の無期雇用転換に関する実績情報の提供について

無期雇用転換制度の運用状況をより正確に把握し、今後の制度改善の検討材料とするため、令和2年度から令和7年度までの

- ・受験可能な対象人数
- ・受験者数
- ・合格者数
- ・受験者の継続勤務年数
- ・受験者の受験回数
- ・任期満了による雇用終了者数

について、可能な範囲で情報提供をお願い申し上げます。

制度の透明性向上と、対象者のキャリア形成支援に資するものと考えております。

2. 事務部門における業務偏在の把握と改善に向けた取り組みについて

事務職員・契約職員から、部署によって業務負担に偏りが生じているとの声が寄せられています。

大学として既に取り組まれている

- ・管理職による定例ミーティングの実施状況
- ・個人面談の頻度と内容
- ・面談を通じた業務量把握・改善の実効性
- ・サービス残業の把握状況

の実績についてお示しいただき、必要に応じて改善策を協議させていただければと存じます。業務の適正化は、大学全体の生産性向上にも寄与すると考えております。

3. 教員の研究業績評価における休業期間の取扱いについて

育児休業等による研究活動の中断に関しては、教員の事情が多様化していることから、

- ・休業期間を評価対象から除外したい

・休業前の業績を評価対象に含めたい
といった双方の意見が存在します。

本人の状況に応じて評価対象の扱いを選択できる制度への見直しをご検討いただければ幸いです。教員評価における公平性と柔軟性の両立が期待されます。

4. 看護休暇・介護休暇の拡充について

職員のワークライフバランス向上の観点から、以下の点について改善をお願い申し上げます。

・看護休暇: 子供の看護のほか、一部の式典への参加による休暇が認められているが、式典に限定せず、運動会や授業参観などの学校行事も対象に含める配慮を頂きたい。

・介護休暇: 通院介助が継続的に必要となるケースが多く、現行の「1人5日」では不足するため、10日程度への拡大をお願いしたい。

職員の家庭状況に応じた柔軟な働き方を支援することで、離職防止や業務継続性の確保にもつながると考えます。

5. 追悼休暇の適用範囲の見直しについて

「勤務時間 Q&A」では、追悼休暇の対象に「養子縁組をしていない配偶者の父母は含まれない」とされています。しかし、配偶者が喪主となる場合、職員本人も葬儀運営に深く関わらざるを得ず、実態に即していないとの声があります。

制度趣旨を踏まえ、配偶者が喪主となる場合には、養子縁組の有無にかかわらず配偶者の父母を対象に含める方向での見直しをご検討いただければ幸いです。

6. 教育基盤経費・研究基盤経費の一定額保障について

近年の予算状況が厳しいことは承知しておりますが、基盤経費の減額により教育研究活動に支障が生じ、自費負担が発生しているとの声が多くあります。

大学の教育研究機能を維持するためにも、かつて本学でも実施していたような最低限の基盤経費の確保についてご検討をお願い申し上げます。

7. 国大協および国への予算改善要望の継続について

昨年度の国大協、あるいは地元選出国會議員等への予算改善要望の取り組みの状況と、今年度における取り組み予定をご教示ください。

これまでも国大協を通じて国に対し予算改善を求めていただいていることに感謝申し上げます。今後も引き続き、大学運営に必要な予算確保に向けた働きかけを継続していただければ幸いです。

8. 新規採用における任期制の導入状況について

現在の新規採用教員に対する任期制の導入状況(学部・センターごと)について確認させ

てください。また、今後の新規採用へのテニュアトラック制や任期制の導入についての予定の有無、あるいは全学の認識を教えてください。

以上につきまして、5月中に書面にてご回答いただけますようお願い申し上げます。
大学と職員がともにより良い環境を築くため、建設的な協議をお願い申し上げます。